

# 「共謀罪」問題点 弁護士から学ぶ 高山、九条の会など

「共謀罪ってなに

？」と題した講演会が

十二日、高山市昭和町



共謀罪について説明する  
弁護士の川津さん(左)  
高山市民文化会館で

一の市民文化会館であり、弁護士の川津聡さん(左)が「共謀罪」について刑法の観点から話した。

九条の会高山などが主催。市内外の約五十人が参加した。川津さんは「共謀罪」法案が成立すれば「犯罪の計画や話し合いの段階で処罰される。日常で普通にある行為も、簡単に共謀罪と結び付けられる可能性もある」と説明。「国は適用範囲が広すぎる共謀罪法案の必要性を十分に示していない」と指摘した。(戎野文菜)